

R5年度各種決算中、水道用水供給事業についてお尋ねいたします。

①まず、県の水道料金について伺います。一般的に宮城県の水道料金は高いと言われておりますが、企業局としては県水道料金は、全国的にどういうレベルと認識されているかお尋ねいたします。

②R5年度の黒字は2億4,800万円です。ところが内部留保金はR4年度決算の205億円からR5年度230億円へと25億円も増えました。私はこの間「今は収支がトントンでもお金がドンドン貯まる時期」と指摘してきました。R5決算ではまさにその通りになったと思います。内部留保資金が25億円も増えた理由についてご説明ください。

③R5年度末の未処分利益剰余金処分計算書では、22億円のうち18億円を資本金組入とし、4億円を減債積立金にするとしています。22億円はすべて損益収支の利益の蓄積と考えて良いと思いますが、いかがでしょうか。

④私は「(2046年度末想定の内部留保金)830億円のうち、少なくとも200億円は損益収支の黒字分と推定され、その分は水道料金引き下げに使うべきだ」と主張してきました。それに対し管理者は「『宮城県企業局経営戦略2025』で検討する」との答弁でした。しかし、このように内部留保金がどんどん増える時期に、全体像を示さないまま、なし崩し的に利益から設備投資に使うのは納得できません。いかがでしょうか。

次の質問に移ります。R5年度はみやぎ型管理運営方式になって2年目です。したがって直営本体会計と運営権者決算を一体で検討する必要性があります。資料として運営権者のR5年度決算をお配りしています。資料①をご覧下さい。これは法人全体の決算です。

まず、営業収益(売り上げ)は71億61百万円だった。営業費用は59億85百万で、税引前の利益は10億71万円だった。利益に対して支払った税金は3億38百万円で、株主配当はゼロ、当期純益として7億32百万円が残ったということが解ります。71億61百万円は県民の上下水道料金と工業用水受水企業の料金ですから、県民が3億38百万円の税金を払ったことになります。

運営権者に委ねた事業中、大きなウエイト占めるのが水道用水供給事業です。資料②と③をご覧下さい。資料②は運営権者の大崎広域水道のR5年度決算、資料③は同じく仙南仙塩広域水道事業のR5年度決算です。全体を把握するには、直営最後のR3年度決算と、R5年度決算の直営分と運営権者分を合せて比較する必要があります。比較した結果が資料④です。

営業収益は、直営最後のR3年度が約110億円です。R5年度の直営分は81億円で

運営権者が29億円、つまり、営業収益はR3年度もR5年度も変わっていません。

営業費用はどうか。R3年度は約99億円です。R5年度は、直営分が88億円で運営権者分が21億円、計109億円になります。つまりR5年度はR3年度と比較し約10億円増えていることがわかります。

⑤そこでお尋ねいたします。企業局としては「20年間のみやぎ型導入で、水道用水供給事業では195億円削減できる」と説明してきました。にもかかわらずなぜR5年度はR3年度比で10億円も費用が増えるのか、ご説明下さい。

⑥2つ目の注目点です。同じくR3年度とR5年度比較で、直営分の黒字額は、17億5千万円から2億5千万へと15億円も減りました。他方運営権者は、大崎と仙南仙塩広域水道を合せ7億9,300万円、約8億円の黒字を出し、約2億円の税金を払っています。直営本体の黒字が運営権者に移されたように見えますが、当局のご認識を伺います。

⑦3つめの注目点は、運営権者の水道用水供給事業での利益率の高さです。30億円の売り上げで8億円の利益、利益率は実に26.66%、3割近い数字です。原資はすべて県民の水道料金です。なぜこれほどの利益率になるのか、ご説明願います。

⑧なぜこういうことになるのか…。それは、直営会計から運営権者に移される利用料金の毎年の額が、20年間の費用の平均だからです。しかも、その中には、運営権者が設備投資をして発生する減価償却費も含まれている。減価償却費は、20年間の後半になればなるほど増えています。結果、20年間の前半ではまだそれほど減価償却費が発生していないにもかかわらず、20年間の平均が移され、それで前半は運営権者の黒字が大きくなる。そういう理解で良いですね。

⑨運営権者への税は、毎年毎年の黒字に課税されます。税の世界では「20年間全体を見てください」などと言う理屈は通じません。その結果が運営権者の法人全体で言いますと10億円の黒字と3億4,000万円の税金です。これは2つの点で容認できません。1つは、前半の膨れた利益に対する膨れた税金であることです。2つ目に、この膨れた税金は県民が負担していることです。これは致命的な欠陥だと思いますが、ご認識を伺います。

直営だったらどんなにお金が貯まっても、それが事業以外に使われることはあります。今回「みやぎ型」は、20年間の前半で実態以上に黒字が出て、必要以上の税金を県民が払わされる仕組みがはっきりしたと思います。今後も県民目線での「みやぎ型」解明を続ける決意を申し上げ、質疑を終わります。

(了)